

令和5年度花巻市学校給食センター運営委員会 会議録

1 開催日時

令和6年2月28日(水) 午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 13名

野里帝夫委員(八重畑小学校校長)

菅原正浩委員(湯本中学校校長)

長山ゆかり委員(矢沢小学校校長)

佐々木健委員(大迫小学校副校長)

菅原孝喜委員(石鳥谷小学校副校長)

鈴木俊文委員(大迫中学校副校長)

廣瀬桂子委員(南城小学校教諭)

小田島夕子委員(東和小学校養護教諭)

奥山暁辰委員(湯口小学校栄養教諭)

曾根豊子委員(花巻中学校栄養教諭)

菅原真子委員(若葉小学校PTA副会長)

藤原和子委員(西南中学校PTA副会長)

藤川誠委員(東和小学校PTA会長)

(2) 事務局(学務管理課学校給食管理室) 4名

高橋室長、伊藤次長、出茂主査、遠藤主事

4 傍聴者 なし

5 議題

(1) 令和5年度学校給食運営内容について

(2) 令和6年度学校給食運営計画(案)について

(3) 令和6年度学校給食実施日数及び学校給食費について

(4) 情報提供

・公会計の状況について

6 議事録

事務局（伊藤次長）

ただいまから「令和5年度花巻市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。本日の出席者は13名、欠席者は0名で、半数以上の出席がありますので、花巻市学校給食センター管理運営規則第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告します。

ここで佐藤教育長からご挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

教育長の佐藤でございます。いつも大変お世話になっております。今日は月末の大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

この委員会は、学校給食費を公会計化し、それまではそれぞれの調理場あるいは学校ごとにやっていたわけですが、令和2年度から市全体の給食事業を一本化したとそれを契機にして、どうするかということで、この組織をもって適正かつ円滑に行うということを目的とし設置させていただいたものであります。花巻市の学校給食センターは全体で10ヶ所あり、市内の小中学校27校分を調理させていただいております。市内全体の児童生徒、それから先生方の給食数は全体で7,093食ということですが、これだけの数を平均しますと、年間の給食実施日数が165日から166日ぐらいですけれども、計算してみましたら年間で、117万6,000食作っているんです。こういったものを提供している、とても大事な事業だと思っております。事業実施にあたっては、本日の議題の1番のように、まず食材の納入、それから調理、それから喫食、それからその後の処理等まで含めて、本当に大変多くの関係者の方々のご協力をいただいて、まず安全安心ということを第一に進めているところでありますが、今年大変申し訳ないことに、10月に米飯を委託している業者で異物混入が発生し、大変ご迷惑をおかけいたしました。さらにその後約3週間にわたって、自校で炊飯しているところは除いて、その業者から、米飯容器に入れて給食のご飯を提供している学校においては、米飯供給をストップして、子供たちが楽しみにしているような給食を実施できなかったことは大変申し訳なく思っております。ただこの件について、保健所、学校給食会という岩手県の組織がありますけれども、このご指導を得ながら、業者の方にも材料のチェックそれから、炊飯時の注意、それから盛り付け、納品、そういったことについて逐次それぞれの段階での厳密なチェックをご指導いただき、何とかその体制を強化してもらいました。再発防止に向けた取り組みについて強くお願いしましたし、今後も業者さんには細心の注意を払ってもらおうと共に、私どももたまには定期的に行って確認するというような作業をもって、再発防止を進めていきたいと考えております。

今、学校給食というと、毎日のようにいろんなところで無償化ということが大変話題になっております。近いところでは青森県が、全県でかなりの予算をかけて無償化をするという

ことを決定いたしました。少子化の中での、やはり子育て支援ということは、どこでも一番大きな理由です。その中で保護者の負担軽減を、いかに図るかということで、まず給食を重点として進めておられるところが多いということですが、県内でも県北あるいは沿岸部の町村では実施しているところがあります。花巻はというと一部負担という形になっております。度々議会でも、ご質問があったりしたところですし、それから市の議会としても国に強く要望いたしました。花巻市としましては、本来これは市町村ごとではなくて、全国一律にやるべきだという考えでおりますけれども、そのような形で強く要望しております。

子育て支援策について少しお話させていただくと、実はどこの市町村でもやっているわけですが、実は花巻市もかなり重点的にやっているんです。全国全体でどれぐらいの事業を実施しているかというのと、子育て支援策、国や県で実施しているものも含めると、110個ぐらいあるんです。例えば花巻市で実施している代表的なものとする、医療費の高校生までの引き上げや様々なことを、赤ちゃんがお母さんのお腹に入った出産期の段階から、それから就職、自立するまでの段階と小学校もあるわけです。そのようなことを実施しているわけですが、いずれ、基本的には1ヶ所を重点的にやるというよりも、いわゆる子育てどの段階でも手もかかりますし相談も必要ですし、お金もかかるということで、バランスを取って実施しようというのが今までの考え方でありました。仮に、学校給食を無償化すればどうなるかという、実は給食の事業というのは、予算的に見ると、全体で8億9500万円ぐらいにかかっているんですね。ただ、これから値上げ等もあれば、もっとかかるかというふうに思いますが、このうち保護者の方々には、いわゆる食材費のみをご負担いただいております。その食材費がいわゆる給食費になるわけですが、これが今年度ベースでいうと3億4,000万円ぐらいですね。ですからこの3億4,000万を無償化すると、この3億4,000万を毎年一旦始めた限りはやめるわけにはいきませんから続けなきゃいけない。この3億4,000万という数字、実はとっても大きい数字なわけです。そういったことで全体のバランスを考えてということなのですが、ただ一方では、なんで小中学校の給食だけと、いうふうなご意見もあるんですね。実際お子さんを育てるには、やっぱり保育園幼稚園の段階、あるいは高校の段階、大学に入る、入ってからというふうなご意見もあります。そこで例えば、子育て支援の事業の中でやっていることをご紹介しますと、まず基本的に生活なゆとりのない方々に対してはできるだけ支援しましょうということで、例えば生活保護に準じるようなご家庭とか、あるいは、それよりもややゆとりはあるものの、やはり家計的に厳しいというご家庭については、本来生活保護基準の2.5倍の収入の方まで市では教育費の援助をやっております。それから、例えば給食についてはご案内のとおり物価高騰というものが続いているわけですが、今年については1食1人10円分、物価高騰分については、市の方で負担して、保護者の負担は据え置き。それから来年度はどうしても一食あたりやっぱり20円ぐらい上がるという予想ですので、6年度分はプラス20円分、これを何とか市の方でカバーして、保護者の負担はそのままというふうな形で進めたいと考えております。これは後から提案させていただきますが、それから例えば学校に入る前のお子さんについて、保育料というのは3

歳以上無償化ということになっているわけですが、3歳未満のお子さんについても一定額の保育料の引き下げとか、それから、ご兄弟がいらっしゃる場合には、2人目のお子さんからは無償化にするということもやっております。それから、いわゆる保育園幼稚園の給食にあたる副食費というのですが、3歳以上で兄弟がいる場合ですと、まず2人目のお子さんからは無償化にしようということで今進めておりますし、1人目のお子さんについては、物価高騰分だけはこちらで負担してそのままにしようとするようなことを進めております。

そして小中学校とのある程度のバランスをとっていくことも大事ななということで、進めていきたいというふうに思っています。こういったふうに変前置きは長くなりましたが本日は、今年度の学校給食の運営の内容それから来年度の運営計画、給食の実数と学校給食費について、それから、公会計化しているわけですので、その状況についてお諮り申し上げたいというふうに思います。

昨日改めて学校給食法というのをちょっと調べてみると、学校給食の狙いというのは、やっぱり子供たちに栄養をしっかりと提供することだということがまず、健康の保持ということで、最も大事な役割があるわけですが、その他に食に関する学び、それから自然とか命、環境にこういったものをしっかりと大切に捉えること。それから、食べことに関わる人々への感謝と理解、それから自分たち口にしていく食文化、これを大切にすること。それから実際に食材を提供してもらって流通していただいている方とか、あるいは消費者としての立場について勉強すること、こういったふうなたくさんの狙いがある、非常にこの教育的な要素が強い大事な学習であり事業だというふうに思っています。

今後とも、給食の役割というのは非常に大事になってくるかと思っておりますけれども、今後さらに、この給食の事業をどういうふうにしたならば充実改善できるかこういった観点からも、今日たくさんのご意見をいただいて、来年からより子供たちが、楽しみにして、元気で栄養があって、安全安心な給食をとるような、そういったふうなシステムというものをしっかりと構築していければと思いますので、たくさんのご意見をいただければありがたいと思います。よろしくお祈りいたします。今、議会が始まっております、途中で退席させていただきますことをお許し願いたいと思います。

今日はどうぞよろしくお祈りいたします。

事務局（伊藤次長）

本会議は、会議の公開に関する指針に基づき、公開いたしますので、ご了承願います。

それでは次第に従いまして進めてまいります。規則第8条第3項の規定により、ここからは、議長を委員長の八重畑小学校校長野里様をお願いいたします。

それでは、委員長席にご移動をお願いいたします。

（野里委員長）

八重畑小学校の野里でございます。どうぞよろしくお祈りいたします。

給食についてはですね、どの学校もそうだと思うのですが、毎日おいしくいただいております。

子供たちも、毎日給食を楽しみにしています。地元食材を使ったメニューもそうなのですが、栄養価について一言メモもいただいて、それを放送で流しながら、子供たちがそれに対する知識だとか関心に繋がっているのだと思います。非常に感謝しているところでございます。

また給食センターにつきましては、アレルギー対応だとか衛生管理など毎日相当神経使われているかと思えます。各センターによって実態や課題が違うとは思いますが、その解消に向けて、知恵を出しあいながら進めていけたらと思っております。本日の会議では花巻市の学校給食の運営に係る状況を共有しながら、安全かつ適切な給食の提供に向けて皆様方のご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは早速ではございますが、議題 1 令和 5 年度学校給食運営などについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局（伊藤次長）

資料 1 ページをお開き願います。(1) 今年度の食数の状況ですが、5 月 1 日現在で小・中学校が 27 校、給食センターが 10 センターございます。児童生徒数は小・中学校合わせて 6,343 人、職員数は 639 人、合計 7,093 食を提供しております。

次に(2) 給食実施日数及び給食費の状況ですが、給食日数は小学校が 160 日から 169 日の間で、平均では 166 日、中学校は 159 日から 169 日の間で、平均では 165 日となっております。

給食費については、児童生徒と教職員及び学校給食センター職員とでお支払いいただく一食単価が異なっております。

まず、児童生徒の状況ですが、令和 5 年度の一食単価、表では（食材料費）と記載しているところですが、小学校が 305 円と 290 円、下の表の中学校が 360 円と 330 円となっております。物価高騰の状況を踏まえ令和 4 年度よりも 10 円増としています。保護者にお支払いいただく学校給食費は表の右側になりますが、令和 4 年度と同額の小学校が 295 円と 280 円、下の表の中学校が 350 円と 320 円となっております。学校給食費を据え置いた理由は、生活物資や光熱水費などの値上がりが続いている状況の中、保護者の負担増は避けなければならないとの判断から、値上げしないことといたしました。差額の 1 食 10 円分は、市が負担しております。

次に、資料 2 ページをお開き願います。教職員と学校給食センター職員の学校給食費につきましては、令和 4 年度よりも 10 円増とした食材料費と同額を頂戴しております。なお、地域によって単価が違うのは、花巻地域と石鳥谷の合計 8 つの給食センターは炊飯の設備がないため、ごはんを民間事業者が炊飯し納品しております。そのため、給食センターにて自前で炊飯している大迫・東和地域に比べて単価が高くなっております。

次に3ページ目をご覧ください。(3) 給食実施内容については、完全給食で主食、牛乳、主菜、副菜、汁物の組み合わせで実施し、主食は米飯が週4回、パンが週1回となっております。米飯炊飯については、先ほども申し上げましたが炊飯設備を備えている大迫・東和給食センターが自前で、他の8つの給食センターは民間に委託しております。

年間の事業としましては、季節ごとの行事食、子ども達からのリクエストに応じたリクエスト給食のほか、一部の給食センターでは希望する献立を選択して予約するセレクト(リザーブ)給食も実施しております。また、よく噛んで食べる習慣を身につけるためにかみごたえのある食材を使った「かみかみ献立」も通年で取り入れております。

また、1月には全国学校給食週間に合わせて、県内の郷土料理や花巻の食材を使った献立、世界各国の料理など、学校給食への理解や関心を高めるために各給食センターにおいて特色のある給食の提供をしております。

次に、花巻産りんごの提供ですが、昨年度同様に、花巻市農業振興対策本部と花巻農協からの助成を受けて、9月から12月まで月がわりで4品種を提供しました。また、りんごの提供と併せて地元生産者による出前授業を湯口小学校3年生の教室にお邪魔して実施しました。子供たちからはたくさんの質問が寄せられ、時間オーバーするほどの盛り上がりでした。また、花巻の特産品である雑穀についても献立に取り入れており、1月の給食週間には古代米と花巻商工会議所の提供による「稗カレー」を使ったカレー、うどん、豚汁などを提供しました。「岩手とり肉の日」学校給食事業として、岩手県獣医師会からの助成を受けて、10月29日の「国産鶏肉の日」の前後に1校を除く全校で、から揚げやハーブ焼、チキンチキンごぼうなど趣向を凝らした献立を提供しました。

次に(4)の給食物資の調達です。学校給食で使用する食材は、「花巻市学校給食用物資納入登録業者名簿」に登録されている業者が各給食センターに納品しております。登録に関しては要綱を定め、登録希望者から申請を受けて教育委員会が審査を行っております。現在の登録数は39業者で、有効期間は3会計年度としており、令和5年度から7年度までの登録となっております。

次に(5)の地場産物の活用状況ですが、地場産物につきましては、学校給食法をはじめ、国や市の食育推進計画に基づき、積極的に活用を図っているところでございます。具体的には、お米は花巻市産ひとめぼれを、パンは県産小麦100%を使用しておりますし、牛乳も花巻市周辺の原材料を使用しております。その他、精肉は県産品を使用しております。野菜は、花巻農協の協力を得て、花巻産野菜の出荷情報を各給食センターに提供したり、地元農家から直接給食センターに納品してもらったりなどし、旬の地場産野菜を献立に取り入れております。地元農家からは、ピーマン、ネギ、玉ねぎなどを納品してもらっております。

続いて4ページをお開きください。(6) 栄養摂取状況についてご説明します。毎年6月に保健所が調査している「特定給食施設栄養管理状況報告書」から、小学校、中学校別に全給食センターの平均給与栄養量を算出し、基準量に対しての充足率を表示しております。充足率はおおむね良好であります。課題といたしましては、中学校のカルシウムの不足と、

小・中学校とも塩分の超過ととらえております。カルシウムにつきましては、献立や食材の見直し、成分強化食品の活用により、不足とならないよう努めてまいります。食塩につきましては、難しい課題ではありますが、出汁を効かせて旨みを増やしたり、具を多くしたり、加工品や調味料の見直しや、味付けの工夫により塩分を抑えるよう引き続き努めてまいります。

続きまして5ページをお開きください。(7) 食の指導の実施状況ですが、令和5年1学期から2学期の間、栄養教諭を中心として、小学校では12校で延べ98回、中学校では9校で延べ42回実施されており、指導の主な実践例は記載のとおりとなっています。

続きまして(8) 安全な学校給食を提供するための対応ですが、衛生管理、食物アレルギー、異物混入、感染性胃腸炎など、食の安全に関わる様々な対応について国、県、市の基準やマニュアルに照らし合わせ、適切な運営に努めているところでございます。

続きまして(9) の異物混入の状況についてご説明します。まずもって、今年度につきましては、10月に米飯にカエルが混入する事件が発生し、皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。経緯についてご報告いたします。

昨年、10月16日、市内中学校において、米飯にカエルの遺骸が混入している旨、管理室へ連絡がありました。中学校及び保護者へ謝罪、米飯業者へは当該米飯容器を引き渡し、原因の究明及び再発防止策を求めたところでございます。保健所、中部教育事務所、岩手県学校給食会へ報告をいたしました。対応としましては、中部保健所による立ち入り調査及び指導、岩手県学校給食会、当室からも立ち入り調査を行っております。また、米飯については対象校23校全てについて3週間パンに切り替え提供いたしました。これは保健所の指導によりまず委託業者の再発防止策の検証に時間を要したためであります。各学校の児童生徒、教員の皆様にはご迷惑をお掛けいたしました。混入原因につきましては、侵入経路の特定には至りませんでした。何らかの原因により施設内に侵入したカエルが、盛り付け時に容器の中へ入り込んだものと推察されるとのことでありました。業者による再発防止策については、施設の補修により外部からの異物の侵入を防ぐこと、工場内への従業員の入場時及び物品搬入にあたり、着衣及び物品への付着物の確認の徹底、盛り付け工程における目視確認の強化などに取り組むとして報告があり、保健所と当室で再度現地確認をし、対策の徹底と従業員の意識改革の強化についても指示しております。事後の対応としましては、保健所には定期的な立入調査による指導をいただいております。また、学校給食用の米飯を一度に炊飯できる業者は限られておりますので、今後も県学校給食会や保健所など関係機関と連携し、安心安全な給食提供に努めてまいります。

続きまして、その他の異物混入案件の内容になります。1学期と2学期、学校と給食センターから報告があった給食への異物混入の件数は、1学期は27件、2学期は50件でございました。異物の内容は、虫、毛髪、ビニール片、糸くず、繊維、水あか・食材のこげ等となっております。異物混入対応マニュアルに従い、学校から混入の報告を受けた給食センターでは現物を回収したうえですぐに原因を調査し、再発防止のための対策を検討し、センター

内で周知徹底を図ります。調理業務を委託している給食センターも同様で、委託事業者から混入の原因や再発防止策を明記した報告書を教育委員会へ提出していただいております。原因が給食センター以外、例えば食品納入業者等にある場合は、業者に現物を引き渡し、調査を依頼し、結果を報告書にして提出いただいております。1学期と2学期の異物混入件数が合計80件で、うち、学校で発見されたものが60件、残り20件は給食センターで発見し、学校への配送前に除去しております。

※その他になります。異物の混入案件ではありませんが、今年度発生した案件についてご報告させていただきます。

牛乳の異味案件についてですが、昨年6月5～9日にかけて複数の小中学校、給食センターから「牛乳の味がいつもと違う」旨の報告を受けまして、牛乳取扱業者へ連絡、業者からは種々の検査はクリアしており問題はない、乳牛の餌の切り替え時期により生乳の風味に変化が生じたものとのことでありましたが、あまりにも学校からの報告が多かったことから、県教委、県環境生活部、中部保健所へ報告いたしました。中部保健所の立入検査が行われ、結果についても衛生管理上の問題はない、官能検査結果も問題はないとのことで確認が取れたところであります。保健所の立入検査の結果が出るまでの間は、別の業者に切り替え（2日間）提供し、対応したところです。異味の要因としては、6月及び11月は乳牛の餌が切り替えになる時期（乾草⇄青草）であり、それが生乳の風味に影響しているとのことであります。また、子どもの味蕾（味覚：味を感じるセンサー）は大人の3倍と言われており、敏感なことも影響しているとのことです。この牛乳の風味の変化につきましては、今後、給食だより等、食育の場において周知を図っていきたいと考えております。

続きまして、「学校給食への岩手県産ナンプコムギの使用について」であります。JAいわて花巻管内の藤根ライスセンターから出荷された令和4年産ナンプコムギから基準値を超えるカビ毒が検出され、その小麦を使用した製品が学校給食にも使われていたという案件でございます。11月28日にこの小麦を使用した製品の納入業者から発注している学校給食センターあて出荷停止と回収の連絡があり判明したものです。また、過去に対象商品を使用していたか各センターへ確認したところ、表のとおり15小中学校5,756食提供していたことが分かりましたが、この食材による健康被害の報告はありませんでした。

対応としましては、12月に提供予定の献立については、当該食材の使用を取り止め献立を変更し提供したところでございます。JAいわて花巻によりますと、発生原因は赤カビ病が発生する前の適期に農薬散布がされていなかったことや藤根ライスセンターでの荷受け段階で早刈りや降雨後の収穫により水分値の高い小麦が多くなったことが要因のようです。再発防止策としては、生産段階の対応を強化することや乾燥調製施設の分散運用、検査の実施徹底等を講じることとされています。市としましては、安全が確認されるまで岩手県産ナンプコムギを原料とする食材の使用を中止することとしておりますが、関係機関の対応としては、JA全農いわてからは、検査の実施徹底と強化により安全が確認されたものだけを

出荷するとのことでもありますし、製粉工場2社からは原料の受入れ時に産地原料ごとの検査と製粉後の検査を行い、安全を確認したもものから出荷するとのこと、製造工場2社からは南部小麦粉の産地を変え安全を担保されたもので製造を行っている、また、品種をナンブキラリに変更し製造を行っている旨確認したと岩手県学校給食会から報告をいただいております。対象製品の使用に関しましては引き続き、関係機関との連携を図りながら慎重に対応し、安全が担保されているものみの使用を徹底し、安心安全な給食の提供に努めてまいります。

次に、8ページをお開きください。(10) 令和5年度学校給食関係予算状況についてご説明します。

今年度の当初予算におきまして、歳入は総額で4億1,403万6千円で、うち給食費が3億7,782万7千円、市債の2,130万円と、まちづくり基金繰入金900万円、国庫補助金277万7千円は、歳出にあります施設改修、大型備品更新費3,383万1千円に充てられるものです。

歳出は総額で8億9,523万3千円で、その44%が食材費となっております。歳入の給食費よりも食材費が1,173万円ほど多い内訳は、児童生徒の一食10円分の市の負担1,057万円と各給食センターで事故に備えて保存食を2週間冷凍保存するための食材費116万円です。次に給食センター運営費は、調理業務等委託料を含め、給食センターを適正に運営するための様々な点検業務委託料や手袋などの衛生用品の購入、検査手数料、光熱水費等になります。人件費は調理士及び学校給食管理室職員の給料、手当等です。施設改修、大型備品更新費は、石鳥谷学校給食センターの屋根塗装工事に係る実施設計業務、東和学校給食センターの空調設備更新工事と、花巻地域の4つの給食センターの老朽化している業務用冷蔵庫や東和学校給食センターの給食配送車の更新費用です。給食配送車については、入札が終わりましたが、納期が13か月のため、来年度中に納車の予定です。施設維持修繕費は、全給食センターの施設・設備等の修繕に充てられる予算です。歳出と歳入の差額約4億8,000万円につきましては、市の一般財源で負担しております。

最後に、9ページをご覧ください。10か所の学校給食センター別の運営状況を、まとめております。

右から3列目、調理士、調理業務等委託先という列をご覧くださいますと、花巻と石鳥谷、東和の給食センターは直営で、市職員の調理士を配置して運営しております。ほかの7センターは、民間事業者の株式会社メフォスに調理業務等を委託しております。南城・矢沢・宮野目の3センター及び、湯口、湯本、西南の3センターは令和4年度から3年間、大迫センターは令和4年度から5年間、株式会社メフォスに委託し、それぞれの給食センターに会社が調理士を配置しております。配送については、花巻給食センターのみが自前で調理士が配送しており、他の9センターは調理業務の委託先、もしくは地元の運送事業者や第三セクターのバス事業者等に委託している状況です。

以上で、令和5年度学校給食運営内容についての説明を終わります。

(野里委員長)

ありがとうございました。

議題1に関しましては(1)から(11)までご説明をいただきました。ここで皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思えます。特に区切りませんので、どこからでも構いません。何かございましたらお願いします。発言の際はマイクご使用でよろしく願いいたします。

(西南中学校 PTA 藤原副会長)

西南中学校の藤原です。ここでちょっと発表するタイミングかどうかちょっとわからないんですけども、今回この会議に参加するにあたって、学校の方に生徒の一母として、何か声が上がっているかどうか確認してきました。

ちょっと日にちは経っているんですが、去年、カエルの異物混入の後に西南中学校の方でもガガンボの足が入っていて、異物混入があったんです。

それはやっぱり生徒の方から多分保護者の方に知らせていると思ったので、聞いてみたんですけども、学校の方には問い合わせもなく、ちゃんと対応してもらえたので大丈夫だったようです。他に学校の給食に関して何かありますかっていうふうに副校長先生の方に確認しましたところ、最近米飯の温度が低いということを言われました。学校に搬入された際に、学校の方で温度を測っているんですよね。その温度が大体今までは50度以上だったか50度はあったのが最近20度台まで下がっているということでした。

今年はそれこそ温暖化はそこまで寒くない状況なのに、なぜか今年に入ってからそういうことが起こっているということで、搬入業者の方には一応、問い合わせをしているところだそうです。全部の学校を回って最後に来るからじゃないかっていう話ではあったんですが、今までなかったのになぜだろうっていうふうなことを子供たちだけではなくて先生たちの方で思っているということでした。ここで結果などは全然出ないと思うんですが、そういうことがあったという報告といいますか、こちらの方で報告が上がってないかもしれないので、今この場を借りてお話させていただきました。

(野里委員長)

ありがとうございました。ご意見ということでした。

事務局何かありますか。

事務局 (伊藤次長)

ガガンボの件につきましては、カエルの事件の後、米飯を再開して、確か3日目だったと思いますが、西南中学校の生徒さんの米飯の中に、足の長いガガンボが入っていたという事件がありました。連絡を受け西南中学校に伺い、米飯業者も同席のもと事実確認とお詫び等

対応をさせていただいたところです。

その際は外部から侵入した虫が米飯の容器内に付着し、その上にご飯が盛られたのではないかということで再発防止策の徹底を指導したところでしたが、改めて校長先生宛と保護者の皆様にその内容とお詫びについて通知させていただいたところでございます。大変申し訳ございませんでした。

併せまして米飯の温度の問題ですが、こちらにも情報はいただいております、米飯業者にも確認したところでございます。内容としましては、カエル事件の発生後、再発防止策として示された目視工程の強化ということで、ご飯が流れてくるラインを重点的に目視する時間を伸ばして検査を強化したため、蓋をするまでの時間が少し長くかかってしまうということがありました。配送についても、宮野目、花巻、湯口、太田を回り最終的に西南地区へ配送するため、時間が経過してしまうことも要因としてあると思います。西南中学校や笹間第一小学校に配送のトラックを搬入口に入れる際に、トラックのドアを開けた状態でバックして入るため、その間に冷気が入り冷えてしまうことも考えられると業者からは伺っております。

(野里委員長)

よろしいでしょうか？まずできる限りの対策を講じているということでございます。

その他ございますでしょうか？よろしいでしょうか？はい、それでは第1号議題1の方を終了させていただきます。

続きまして、議題2 令和6年度学校給食運営計画案について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（伊藤次長）

資料10ページをお開き願います。

令和6年度学校給食運営計画（案）についてご説明します。

まず、1の基本方針は、「成長期における児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。また、地場産品の活用を図り、旬の食材で季節感を取り入れるとともに、望ましい食習慣の形成に向けて、食に関して学ぶことができる「生きた教材」となる給食を提供する」。このことを念頭に、運営してまいります。

次に2の具体的な取り組みですが、(2)の適切な衛生管理については、「学校給食衛生管理基準」に基づき、食中毒の発生や異物混入を未然に防止できるよう、各種マニュアルに沿った日常点検の徹底と、保健所の指導により施設内の衛生・安全管理に努めます。また、検査機関による施設内の衛生検査を実施し、学校給食管理室に配置している衛生指導員が各給食センターを巡回して改善状況を確認、指導を行うほか、学校薬剤師による定期検査の際にも点検、指導を受けることとしております。

(4)の職員研修の実施については、調理員につきましては専門の技能や知識の習得、向上

のために研修会の開催や外部講習会への参加を計画いたします。また、栄養教諭と調理員で構成する専門部会を構成し、実践的な研究、発表を行います。

(5)食に関する指導については、各学校の食育年間計画に基づき、学校と連携して実施してまいります。また、献立表、食育だよりの発行や SNS の利用により、家庭へ情報発信をしてまいります。

次に(6)の食物アレルギーへの対応については、市の対応基本方針に基づき、子どもの「安全」を最優先としたうえで、家庭や学校と連携し、事故防止の徹底を図り、アレルギー疾患のある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援してまいります。

(7)調理業務等委託業者との連携につきましては、委託業者と教育委員会が連携を密にし、適時に適切な対応ができる体制をとってまいります。学期末には振り返りを行い、課題の改善につなげてまいります。

なお、市内では、現在、10施設中7施設において調理業務等を民間委託しておりますが、委託後も給食提供や衛生管理、食育の面で質の低下は見られず、誠実に業務が履行されていること、また、正職員の不補充による職員数の減少が著しいことから、安定的な給食提供のため、今後も調理業務等の民間委託を進めていきたいと考えております。

南城・矢沢・宮野目・湯口・湯本・西南の6センターにつきましては、現在の調理業務等委託業者との契約が令和6年度末で終了することから、令和7年度からの民間委託に向けて令和6年度中にプロポーザル方式の審査を行い、委託業者を決定する予定であります。

11 ページ目の(8)学校給食費公会計の適切な管理につきましては、異動処理、データ管理はもちろん、督促や納付相談等の未納対策について引き続き取り組んでまいります。

最後に3 令和6年度学校給食関係予算(案)でございます。2月に内示されました令和6年度当初予算(案)は、昨日開会されました市議会3月定例会で審議されることとなっております。内容でございますが、歳入の総額は3億8,654万円で、給食費は3億6,987万5千円を見込んでおります。ふるさと納税の1,200万円と市債の100万円は、歳出にあります施設改修、大型備品更新費に充てられるものです。歳出の総額は8億8,689万9千円で、うち45%が食材費となっております。また、施設改修、大型備品更新費1,696万3千円は、石鳥谷学校給食センターの空調設備改修基本計画策定業務及び調理室内LED化設計業務、屋根塗装工事、湯本学校給食センターのボイラー更新、宮野目学校給食センターのパススルー冷蔵庫と冷凍庫の更新費用です。なお、当初予算には計上されておきませんが、空調設備のない旧花巻地域の7センターにおいて、空調設備工事を予定しております。現在、実施設計業務を行っており、その結果を受け、令和6年度の補正予算で工事費を要求し、順調に進んだ場合、令和6年度の冬休み期間中に空調設備を導入する工事を行う予定です。空調設備に関しては、近年の夏の暑さにより調理場における気温が40度近くまで上昇する日が増え、働く職員の熱中症対策や食中毒予防対策のために導入を検討した次第でございます。

以上で、令和6年度学校給食運営計画(案)について、説明を終わります。

(野里委員長)

ありがとうございました。

ではここで議題2について皆様からご質問ご意見いただければと思います。

はい、お願いします。

(東和小学校 PTA 藤川会長)

東和小学校の藤川と申します。

基本方針にあるようにまたその実績として5年、令和5年度も、実施されたように農家さんのお野菜を使うという取り組みをされているようですが、実施状況の割合といいますか、どの程度使えているとか、あとはもっと増えればいいというものがありませんでしたら、またそれに向けての課題といいますかそのようなことがありましたらお聞かせ願いたいと思うのですが。

事務局 (伊藤次長)

地元の地場産品の産物の利用ということですが、割合については計算ができればお示したいと思います。課題につきましては、できる限り地場産品を取り入れたいとは考えておりますが、大量調理のため割合的には少ないのが現状です。

事務局 (出茂主査)

補足といいますか、地元の農家さんからお野菜入れていただいているのですが、主にピーマンや玉ねぎ、冬の野菜とかも地域の農家さんからも入れていただいているところで、これについては農政課の方の担当の方と連携して、例えば地元の農家さんで給食に入れたい方がいましたら、農政課を通じてこちらに話をいただき、うまくマッチングさせるなどして給食に取り入れたいというようなことがこれからも進めていければと思いますので、まだ量はそんなに多くはないのですが今後も増やしていければと思っております。

(野里委員長)

よろしいでしょうか？その他ございますでしょうか？

それでは議題2の、令和6年度学校給食運営計画について原案の通り、決定してよろしいでしょうか？はい、皆様うなずいていらっしゃるということで原案の通り決定いたしました。ありがとうございます。

続きまして、議題3の令和6年度学校給食実施日数および学校給食費について事務局より説明をお願いします。

事務局 (伊藤次長)

資料の12ページをご覧ください。令和6年度の給食実施日数及び学校給食費につしまし

て、ご説明します。

表中の実施日数につきましては、受配校と給食センターの間で調整した日数となっております。小学校は、調整中の桜台小を除いては154日から170日の間で、平均では164日、中学校は155日から172日の間で、平均では163日となっております。桜台小は、7～8月にかけて配膳室の長寿命化工事が入る関係で日数調整に時間を要しておりますが、3月中旬までには確定する見込みです。

次に、給食費について、はじめに別冊の「令和6年度花巻市学校給食費算定資料」をご覧ください。

はじめに、食料品の価格動向ですが、総務省統計局が1月に発表しました消費者物価指数によると、食料品は4年前の2020年を100とした場合、2023年の平均が112.9となり、12.9%の上昇がみられます。特に生鮮食品のみを取り出した場合、指数は114.6まで上昇し、乳卵類や生鮮魚介類の高騰が著しい状況です。次に、(2)の市内共通物資の単価の状況ですが、令和4年度と比較すると、小麦粉は3.8%、牛乳が10.2%、豚バラ肉が19.7%、しょうゆは0%、米油が10.0%上昇しております。次に(3)の主食と牛乳の単価動向ですが、精米・小麦粉・牛乳ともに値上がりしている状況ですが、その中でも牛乳は10.2%と上げ幅が大きくなっております。精米は、22.32円となっておりますが、令和4年産米の価格となります。昨年11月から使用しております令和5年産米は、令和4年産米から10.7%上昇して24.72円という状況になっております。

続きまして資料の2枚目は、令和6年度の給食費を試算した算定資料ですが、主食の米飯と牛乳、副食の3種類について、令和5年度の価格と令和6年度の推計価格、その差額を計算しております。まず主食は、精米価格の上昇から、前年比平均4.3%増で推計しております。牛乳は、令和5年8月に生乳価格が引き上げられましたが、学校給食用牛乳は年度途中であるため、岩手県牛乳普及協会において値上げは行わなかったことから、令和6年度当初からの値上げが予想されます。そのため、前年比3.4%増で推計しております。また、副食は主食と牛乳以外の合計となりますが、市が給食用物資として単価契約しております73品目の食材料の平均上昇率を参考に、前年比7.6%増で推計しております。その結果、花巻・石鳥谷地域の委託炊飯を想定しますと小学校では一食あたり323.16円の積算ですが端数切上げで325円、中学校では一食あたり382.59円の積算ですが端数切捨てで380円が妥当という算定になりました。また1食あたりの値上げ額で見ますと、小学校が合計18.16円、中学校が合計22.59円で、平均すると20.37円のため、小・中学校とも1食あたり20円増額が妥当という算定となりました。自前で炊飯している大迫・東和地域につきましては、食数の関係でどうしても食材料費が割高になっている事情もございますので、花巻・石鳥谷地域同様に1食20円増の算定といたしました。

それでは、もとの資料に戻りまして、12ページをお開き願います。ただ今の算定結果を受けて、令和6年度の食材料費の一食単価は、令和5年度の単価に20円上乘せということになりますが、児童生徒の学校給食費につきましては、令和4年度の単価のまま据え置き、

食材料費との差額 1 食 30 円分は、市が負担する形で提案させていただきます。

据え置きとする理由ですが、現在も生活物資や光熱水費、様々なサービスの値上がりが続いている状況の一つでございます。また、最近の学校給食費の推移ですが、令和 2 年度に公会計に移行する際、バラバラだった一食単価を統一するため、花巻・大迫・東和地域は令和 2 年度に、石鳥谷地域は令和 3 年度に、一食単価がそれぞれ値上げしております。こうした事情にも配慮し、児童生徒分は保護者の負担増を避けるため、令和 6 年度も値上げしないことといたしました。なお、教職員と学校給食センター職員の学校給食費につきましては、13 ページ目にありますとおり、令和 5 年度よりも 20 円増としてこれまで同様に食材料費と同額で提案させていただきます。

一番下の箱枠の中は、規則で定めております年間実施日数の上限と、一食単価の上限で、この範囲内で定めることとなっておりますが、日数、単価ともに範囲内に収まっておりますが、この単価の設定につきましても、小学校、中学校ともに規則に定められております上限に迫る額となりました。今後も物価高騰の状況によっては、この単価で賄うことが難しくなってくる場合もあろうかと思えます。その際は、一食単価の上限額を見直し規則を改正することとしております。また、今回お諮りする給食実施日数と一食単価については、本日の運営委員会に提案され、その検討の結果を尊重して市長が決定することとなっておりますので、本日の会議結果をもとに、3 月中に市長決裁により正式に決定する予定です。

以上で、事務局からの説明を終わりますが、ご審議よろしく願いいたします。

(野里委員長)

はい、ご説明ありがとうございました。

それでは皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか？保護者様からの徴収は変わらずと先生たちはちょっと上がるという内容でございました。それでは議題 3 の令和 6 年度学校給食実施日数および学校給食費についてまず異議はないものとして、原案の通り決定してよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。

一点だけお諮りしたい部分があります。

給食実施日数については、今後各校の年間実施行事計画調整過程において、若干変動する可能性もあります。

その際ですね、その実施日数の変更取り扱いについては委員長に一任をお願いしたいと思いますが、ここもよろしいでしょうか？ありがとうございます。異議なしということですので給食実施日数の変更の取り扱いについては、委員長に一任させていただくということで決定します。

続きまして議題 4、情報提供について事務局よりお願いします。

事務局（伊藤次長）

資料 14 ページをご覧ください。

学校給食費の公会計について、今年度の状況をご説明します。

学校給食費は、一食単価に年間給食日数を乗じて算出した額を、年間9回に分けて納付していただいております。納付方法は、納付書により金融機関窓口で支払う方法と、口座振替の2種類で、口座振替の振込手数料は市が負担しております。

次に、公会計開始後の令和2年度から令和4年度分の学校給食費収納状況ですが、令和2年度分未納額は調定額と収入済額の差額79万3,765円で収納率99.79%、令和3年度分は未納額167万2,830円で収納率99.55%、令和4年度分は未納額360万8,645円で収納率は99.01%と年々未納額が上昇しております。

次に、令和5年度分の収納状況ですが、2月21日現在の収納率を6月納期分から1月納期分まで表にしております。6月納期分の98.60%が最高で、少しずつ収納率が下がっており、平均では97.91%となっております。前年同期と比較して、平均0.41%収納率が落ちている状況です。

未納対策としましては、残高不足で口座から引き落としできなかった場合、再振替は行わず、代わりに納付書を送付して納付をお願いしております。

また、納期限後20日以内に支払われない場合は督促状を送付しておりますほか、電話による督促や分割納付の相談を受けております。さらに学校に協力をお願いして、期末面談が行われる場合は、未納があるご家庭に先生からの声掛けをお願いしております。また、未納が長期間続いたり、学校給食管理室から保護者と連絡が取れない場合は、私ども学校給食管理室の職員が手分けして学校での期末面談終了後に保護者と面会して納付相談を行っております。令和3年度からは市の児童福祉担当課と調整して、未納がある保護者の方からの申し出により児童手当から学校給食費を天引きできるようになりましたので、こちらの制度の利用も提案しながら、未納金の回収に努めております。

そのほか、債権管理条例が令和5年10月1日から施行され、資力ある滞納者への効果的な徴収や、回収不可能な不良債権の整理について、公正に債権放棄する仕組みなどが規定されたところです。長期にわたり回収不可能な不良債権は、管理コストの面から早期に権利放棄する必要がありますが、これまでは債権1件ごとに議会の議決を経ることが必要でありましたが、この条例の制定により、市長限りで債権放棄ができることとされたものです。学校給食費につきましても、今後この条例を適用し債権放棄を慎重に進め、収入未済額の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

以上で、公会計の状況について説明を終わります。

(野里委員長)

ありがとうございました。

皆様からご質問ご意見等ございますでしょうか？よろしいでしょうか？

ではその他、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか？ありがとうございます。それでは議題につきましてはこれで終了します。はい、これもちまして議長の務めを

終わらせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。

事務局（伊藤次長）

委員長の野里校長先生、ありがとうございました。

最後に、次第の4 その他となります。皆様から何かございませんでしょうか。

（矢沢小学校 長山校長）

冬場になりますとインフルとかで矢沢小学校も少しだんだん落ち着いてきたのですが、かなり欠席者が急に多くなったりということが他の学校でもあることだと思うのですが、そういったときに緊急対応の学校給食についてですね、基本は休んだ子供たちの方はその学校で何とか消化するということが基本だとは思いますが、例えば食事によって食べきれないとみられるものもあると思うんです。例えば矢沢に関しては矢沢学校給食センターから小学校と中学校を一緒に作っているのですが、小学校のたくさん休んだ分の食材を中学校の方に少し分けるとかですね、そういう分配の仕方っていうのはやはり調理員さんの負担になってしまうと思うのですがそういったことはやはり基本的には難しいということなんでしょうか？

事務局（伊藤次長）

本当に最近毎日のように学校・学級閉鎖の連絡が入って、対応としましては、前日の午前中までですと、米飯は止められるとかですね、パンだと2日前までとかきまりがあつてとめられるようなものについては止めて対応しているところですが、その学校間での食材をうまく使ってもらいたいということになりますと詳しくは栄養教諭の曾根先生にお願いできますでしょうか？調整図っていただいているかと思いますが。

（花巻中学校 曾根栄養教諭）

学校間の分配については、学校の許可を得て、他校に分配をするということは花巻給食センターでは行っておりました。花巻給食センターの場合ですと、小学校が2校それから中学校の2校と受配校がありますので、その場合はそういった対応でやっておりますが、基本的にはその学校内における分配を基本としておりました。

（湯口小学校 奥山栄養教諭）

湯口給食センターの奥山と申します。湯口給食センターは受配校が小学校と中学校1校ずつでして矢沢と同じような状況ですけども、そういった、急な停止があつた場合は、小学校の管理職等に確認をして中学校に分配してもいいですかというふうにまず聞いて、受けるっていうふうに言っていただいた場合には中学校の方にも相談をして、ちょっと多く配食してもいいですかとご相談させていただいて、配食することはあります。

また食材についても、例えば海藻サラダであれば、海藻は取っておけるので、野菜をメイン

に多く使って、海藻をちょっと減らして、全体を押しやるっていう方法もとっているので無理に食べさせるようなそういう状況はなるべく作らないように努力はしております。

(矢沢小学校 長山校長)

わかりましたありがとうございます。小学校の材料が大変余ったときに、中学校はそんなに欠席者がいなかったんですね。ですから、すごく体格も良い中学生に食べてもらったらすごく効率がいいなあっていう話を校内で話をしたことがあったので、お聞きしました。ありがとうございました。

事務局 (伊藤次長)

ありがとうございます。柔軟に対応させていただきたいと思います。

その他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和5年度花巻市学校給食センター運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。